

愛玩動物看護師法の制定と今後の取組み —チーム獣医療の連携推進に向けて (Ⅲ)—

愛玩動物看護師法制定への取組みと展望

横田淳子[†] (一社)日本動物看護職協会 会長



1 はじめに

令和元年6月21日第198回通常国会で「愛玩動物看護師法」が制定され、同年6月28日に官報号外第51号にて公布となった。愛玩動物看護師法の制定は、日本動物看護職協会設立当初からの悲願であり長年にわたる地道な取組みが実を結んだものである。令和と共に動物看護界も新たな時代の幕明けである。

2 日本動物看護職協会の設立

平成17年より農林水産省「小動物獣医療に関する検討会」において「獣医療補助者について」検討がなされ、翌年、平成18年には日本獣医師会の小動物臨床部会の常設委員会である小動物委員会において「動物診療補助者制度のあり方」が取り上げられ、「動物診療補助専門職検討委員会」が設置され具体的に進めることで合意がなされた。日本獣医師会の大きな後押しを受け日本獣医師会獣医学術学会年次大会(盛岡、平成21年1月)にて動物看護職の職能団体立上げ発表の場を設けていただき、同年4月に一般社団法人 日本動物看護職協会(森裕司会長、以下本協会)が産声をあげた。

本協会設立当時は、動物看護師の呼称も多様で動物看護師・動物看護士・動物衛生看護師・VT・AHTなど多くの呼称があり、資格もさまざまな団体がそれぞれの基準で民間資格を認定していた。動物看護教育が始まってすでに40年を過ぎていたが、教育内容や修業年数もそれぞれの養成機関に任せられていた。社会的認知度は低く、動物を助けたい、動物のためになる職業につきたいと高校生が学校に相談しても、動物看護師は「キツイ」「汚い」「危険」「給料安い」4Kの職業として高校の進路指導の先生方からも敬遠されるような職業であった。

3 高位平準化への取組み

本協会は、設立時より「動物看護者のための倫理綱領」「動物看護者の業務指針」などを発表し、動物看護師を職業的、学問的、社会的な観点から日本の動物看護師のために道を切り開いて来た。専門職の確立に向けて動物看護師の高位平準化、動物看護教育カリキュラムの統一、そして動物看護師の国家資格化に取り組んできた。

動物看護師の高位平準化に向けて、平成23年に本協会をはじめ民間認定団体、動物看護師養成機関に加えて日本獣医師会、日本獣医学会の10団体から構成される「動物看護師統一認定機構」(平成28年一般財団法人化)を設立した。動物看護師統一認定機構は、動物看護教育のコアカリキュラムを定め、そのカリキュラムを大学・専門学校で修了した者が「認定動物看護師」を取得できる認定制度を開始し、令和2年8月現在「認定動物看護師」数は25,224人となっている。

獣医療の一翼を担い、動物の健康及び適正飼養に関する専門職として重要な役割を担っている動物看護師について、早急な法整備による国家資格化を実現するため、本協会では関係団体との協働を推進することを目的として「認定動物看護師地位向上推進協議会」を平成29年2月に立ち上げ、会議を重ねた結果、獣医療における診療は獣医師法17条に規定されており、その補助業務を担うためにも法整備が必要であり、動物の専門職として認知向上し飼育者や社会に対し貢献するためにも早期の国家資格化を議員立法にて目指すこととなった。

4 国家資格への要請活動

これまで本協会では、政治的な働きかけとして、平成26年11月「人とペットが共生し、幸せに暮らせる社会」を実現するため、ペット関連産業に関わる者(動物看護師含む)の処遇改善及び社会的認知向上を図るとともに、ペット関連業界のヨコの連携・地方創世との結びつき等を通じて、その振興を図るとして、鈴木俊一会長、

[†] 連絡責任者：横田淳子 (一社)日本動物看護職協会)

〒114-0015 北区中里1-15-4 情報館3階

☎ 03-5834-7758 FAX 03-5834-7759

E-mail: yokota@jvna.or.jp.



図1 「ペット関連産業・人材育成議員連盟」にて要請



図2 公明党「公的資格化」プロジェクトチームへ要請



図3 超党派「愛がん動物を対象とした動物看護師の国家資格化を目指す議員連盟」設立総会

片山さつき事務総長のもと「ペット関連産業・人材育成議員連盟」（以下、「ペット議連」という。）を設立されており、平成28年12月第2回ペット議連会合では、日本で痛ましい震災が続いたことから、被災ペットについて議題が挙がり、災害時の動物看護師の活用について、環境省とペット議連からも大きな期待が寄せられているのを実感した（図1）。また、『公明党獣医師問題議員懇話会』へ日本獣医師連盟と共に出席し、動物看護師の処遇改善や早期国家資格化への推進協力を求めてきた。このような地道な活動が実り、平成29年の衆議院選挙の際には、自民党2017政策パンフレット、公明党Manifesto2017に「小動物の動物看護師の将来的な国家資格化、または免許制度の創設に向けた検討を行います」と明記された。

平成30年5月には本協会内に「動物看護師国家資格化推進委員会」を立ち上げ、長年動物看護教育に尽力しているヤマザキ学園理事長の山崎 薫委員長、(一社)全国動物教育協会会長でありシモゾノ学園理事長の下菌恵子副委員長という力強い委員を迎え、動物看護師の国家資格化の実現に向けて「動物看護師の法整備・国家資格創設に関する要請」を積極的かつ精力的な活動を展開した。この活動に対し、日本獣医師連盟の北村直人委員長には、国会議員への要請などロビー活動に不慣れな私共を陰になり日向となり支えていただいた。

平成30年5月から6月にかけて自由民主党「ペット議連」、公明党動物看護師「公的資格化」検討プロジェクトチームに「動物看護師の法整備・国家資格創設に関する要請」を行った（図2）。

また、個別にも多くの国会議員と面談を重ね、動物看護師という職業の現状や課題、法整備の必要性を訴えた。国会議員の方々もペットは身近な存在で、家族として、また、一（いち）飼い主として可愛がっている方も大変多く、動物看護師という職業に対して興味や理解を示されたことが大変印象的であった。

これまで議員立法に向けて、主に与党に向けて活動をしてきましたが、国会での審議を見据えて野党を含む超党派での活動に広げることとなり、年が明けて平成31年2月20日に鈴木俊一会長、高木美智代幹事長、山際大志郎副幹事長、鬼木 誠事務局長のもと超党派「愛がん動物を対象とした動物看護師の国家資格化を目指す議員連盟」が設立された（図3）。第1回の設立総会から日本獣医師連盟、動物看護の関係団体も参集し一丸となって要請活動にあたった（図4）。

3月に第2回総会、4月に第3回総会と毎月開催を重ね、5月中旬に条文案展開後、速やかに各党内での手続きに入ることとなった。

本協会としては、6月26日までの第198回通常国会で成立を目指しており、5月末までには衆議院を通過さ



図4 議員連盟役員の国会議員と参集した関係団体の皆さま



図5 動物看護師国家資格化推進委員会
山崎薫委員長と下菌恵子副委員長と共に
最後の傍聴日(2019.6.21)

せて参議院へと予定していた。しかし、この国会で環境委員会は愛玩動物看護師法案以外に動物愛護管理法改正案と他一法案の計3法案を抱えており、実際には愛玩動物看護師法案は6月に越え衆議院通過となり参議院の審議も危ぶまれる事態となった。

参議院に移ってから、本来なら6月18日に予定されていた参議院環境委員会は与野党政局戦略に巻き込まれ開催されず、会期末が近づく中、この会期中に審議されないと振り出しに戻ることから、泣き言をいう間もなく、あらゆる手を尽くし、粘り強く只々お願いを続けた。その結果、6月20日に参議院環境委員会が開催となり、翌日21日に参議院本会議で可決された。

本国会で本当に最後の最後の可決法案となった。

全会一致での可決は大きな成果であり、苦楽を共に寝食を忘れ一緒に活動いただいた山崎委員長、下菌副委員長、またこの要請活動を支えてくださった関係者の方々のご支援の賜物と感謝に堪えない(図5)。

5 愛玩動物看護師法

今回の法律の柱は、名称独占と業務独占が規定された点にある。愛玩動物看護師の免許は、農林水産大臣と環

境大臣の両大臣名にて発行されることとなり、愛玩動物看護師の免許を持たない者は、「愛玩動物看護師」と名乗ることはできない(名称独占)。これまで獣医師以外の者は行うことができなかった診療行為のうち一部が診療の補助として愛玩動物看護師には可能となる(業務独占)。

医療では、医師以外に看護師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、薬剤師など多くの医療行為を行う国家資格が定められチーム医療が実施されている。

さらに動物看護教育の面では、これまで専門学校は二年制の学校も多くあったが、国家試験の受験には、「農林水産省令・環境省令で定める基準に適合するものとして都道府県知事が指定した養成所において三年以上愛玩動物看護師として必要な知識及び技能を修得した者」(第三十一条2)と定められ三年以上の教育が義務付けられた。

今回の法案の要請段階では動物看護師の法整備・国家資格化としており対象となる動物を限定していなかったが、今回の法律では対象動物が愛玩動物に限定されており、産業動物や実験動物などは対象とならなかった。このことは立法にあたり衆議院・参議院両環境委員会でも審議されたが、愛玩動物と産業動物の獣医療の違いや現場の要望がないということであった。

現職者の国家資格取得について、本協会ではすでに2万5千人以上の動物看護師が取得している動物看護師統一認定機構「認定動物看護師」資格を取得している者のよりスムーズな国家資格取得に向けて働きかけを行ってきたが、民間資格から国家資格へのハードルは高く実現には及ばなかった。このため「認定動物看護師」を含めすべての動物看護者が、国家試験を受験することになった。なお、現職者の国家資格の取得については、実務経験5年を有している者は動物看護教育を未就学であっても国家試験の受験資格を獲得できる道を経過措置として規定されている。

働きながらの国家試験受験は容易でないが、多くの動物看護師が愛玩動物看護師として活躍することを期待している。そのため本協会は、経過措置期間に多くの現職

の動物看護師が国家資格を取得できるよう取組みを推進したいと考えている。

6 今後の展望

今後、愛玩動物看護師は国家資格を有する者として獣医師と共に安心で安全なチーム動物医療を構築していくことになる。愛玩動物の医療に従事している約1万5千人の獣医師に対し、特例措置後には約3万人の「愛玩動物看護師」が加わることになり、新規卒業生も年2,000人程度が輩出されることにより、全国的にも充足して行くものと予測している。

日々、多様化・高度化し発展を続けている動物医療において、より円滑な動物医療のため獣医師と愛玩動物看護師がより良い関係を築き、より良い分業体制で協働することによりチーム動物医療の推進が期待される。令和2年に入り、主務省である農林水産省・環境省主催の愛玩動物看護師カリキュラム等検討会が開催され、愛玩動物看護師に求められる役割、知識及び技能、必要な科目等について検討されている。

三年以上の教育となる新たなカリキュラムでは、法の下での有資格者である専門職としての責任、新たな業となる診療補助の知識や技術、愛玩動物が関わる環境や社会を支える者としての教育に十分な時間を取り、より質の高い人材が輩出されることを期待している。

これまで動物看護師の業務は臨床現場において必要に応じ拡大してきており、現状担っている業務はもとより動物看護の教育年数が延長されることを踏まえ、業務内容とくに診療の補助について定めることでより有益な分業体制となる。診療の補助として採血や投薬、マイクロチップの挿入等が予定されているが、他にも入院時の看護の場面でも日常的な輸液ラインの確保や管理、手術室における麻酔のモニタリングや吸入麻酔器の操作、手術の器具出しなども愛玩動物看護師が担うことにより、より質の高い動物医療を提供できることとなる。特に手術室での業務は、手術時間を左右することに繋がり動物の命に係わることになる。このように安心・安全を考えると有資格者が担うべき業務と思われる。近年、室内飼育が増え口臭や健康のためにも歯科処置や手術後など早期回復のための理学療法を行う動物医療施設も増えてきており、愛玩動物看護師もその一部を担うことにより連携したチーム動物医療が構築されるものと考ええる。

また、獣医師の処方に基づく調剤業務の分包や調合などは、臨床現場からも愛玩動物看護師の業務として高い要望があるが、他法との兼ね合いもあり初期の段階での業務と定められることは難しいと考える。しかし、今後の課題として早期に解決に向けて要請を続けてまいりたい。

診療の補助業務が明確となり、その業をしっかり担うことにより給与等の処遇の向上や勤務年数が延びること

でキャリアを積み、高い技術を持つ経験豊かな愛玩動物看護師が増えていくことに繋がる。

愛玩動物看護師は動物看護の専門職として、物言わぬ動物を「見る力」を培い、動物看護学の構築、発展からより良い実践看護を自ら進める必要がある。有資格者として、飼育者や動物に選ばれる看護者、信頼される看護者、そして安心・安全の提供のためにも愛玩動物看護師は常に技術・知識の向上、動物の看護の専門職として自ら研究開発をし、より良い看護実践に努めなければならない。そのための現任者の継続学習制度、より専門性の高いものについては専門動物看護師制度の導入に本協会として尽力したい。また、国の資格となる愛玩動物看護師のより一層の教育の充実に向けて、ぜひとも国立大学でも動物看護の教育がなされるよう要請していきたいと考えている。

動物と飼育者との楽しく豊かな日々の生活の築きから途中放棄される動物が無くなるよう継続飼育の支援も愛玩動物看護師の業務となる。また、被災動物やその飼育者に対してなど動物が関わる場面には愛玩動物看護師が専門職として関与し動物と飼育者を守ることで社会に貢献したい。今後、動物診療施設のみならずペットショップ、動物関係企業、動物愛護センター等の行政機関など、より幅広い活躍の場が広がる仕事となる。

愛玩動物看護師が一生の仕事として男女問わず継続できる仕事となり、出産をしても、子育てしていてもライフステージに合わせた働き方が出来れば、人生の経験を飼育者との寄り添いや支援に大いに役立てることができる。

本協会は、今年のはじめに動物看護師の勤務実態調査を行った。調査結果については、ぜひ下のQRコードからデータを確認いただきたい(図6)。まだ課題は山積しているが、愛玩動物看護師が未来ある、魅力ある、価値ある職業として、子どもたちの夢みる仕事になるよう、これからも日本の動物看護を築いていきたい。

最後に、動物看護師を雇用している獣医師の方々、共に勤務している獣医師の方々へお願い申し上げたい。これから動物看護師は働きながら国家試験にチャレンジすることになる。受験資格を得るための講習会や予備試験、また国家試験の当日など院内の勤務体制への配慮、試験勉強などなど温かいご支援を、そして共に働く動物看護師の未来のために、その背中を押していただきますようお願いいたします。



図6 JVNA実態調査QRコード